

令和元年度第4回長野県契約審議会次第

日時 令和2年(2020年)1月31日(金)
15時から17時まで
場所 ホテル信濃路3階 信濃

1 開 会

2 会議事項

(1) 審議事項

ア 前回審議会の主な意見

イ 建設工事の総合評価落札方式における加点項目の新設 【取組番号 75 関連】

(2) 報告事項

ア 建設工事等における低入札価格調査の実施状況及び入札手続の見直し 【取組番号 16】

イ 建設工事等における総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の実施状況 【取組番号 3】

ウ 舗装工事における総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の見直し

エ 台風第19号災害の復旧を円滑に行うための施工確保の取組

オ 庁舎等の清掃、警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定 【取組番号 18】

カ 印刷の請負に係る最低制限価格制度の試行状況 【取組番号 19】

3 その他

4 閉 会

資料一覧表

審議事項

- ア 前回審議会の主な意見 . . . 資料1 (P 1)
- イ 建設工事の総合評価落札方式における加点項目の新設 . . . 資料2 (P 2)

報告事項

- ア 建設工事等における低入札価格調査の実施状況及び入札手続の見直し . . . 資料3 (P 3)
- イ 建設工事等における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の実施状況 . . . 資料4 (P 5)
- ウ 舗装工事における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の見直し . . . 資料5 (P 7)
- エ 台風第19号災害の復旧を円滑に行うための施工確保の取組 . . . 資料6 (P 8)
- オ 庁舎等の清掃、警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定 . . . 資料7 (P 11)
- カ 印刷の請負に係る最低制限価格制度の試行状況 . . . 資料8 (P 14)

令和元年度第4回長野県契約審議会（1月31日（金）開催）

長野県契約審議会 委員名簿

（敬称略、五十音順）

氏名	経歴・役職等	備考
うす 井 みつ あき 碓 井 光 明	東京大学名誉教授	出席
おお ぐぼ くみ こ 大 窪 久美子	信州大学農学部教授	出席
おく はら みどり 奥 原 みどり	一級建築士	出席
お ざわ よし のり 小 澤 吉 則	一般財団法人長野経済研究所理事・調査部長	
くら たに しん いち 藏 谷 伸 一	一般社団法人長野県建設業協会顧問	出席
にし むら なお こ 西 村 直 子	信州大学経法学部教授	出席
の もと ひろ ゆき 野 本 博 之	公認会計士	出席
ほり こし みち よ 堀 越 倫 世	税理士	出席
やなぎさわ しゅうじ 柳 澤 修 嗣	弁護士	出席
ゆ もと のり まさ 湯 本 憲 正	自治労長野県本部副中央執行委員長	出席
よし の よう いち 吉 野 洋 一	一般財団法人首都高速道路協会理事	出席
わた なべ ひさみ 渡 辺 ひさみ	中小企業診断士	出席

（11名出席予定）

（任期3年、平成29年9月1日から令和2年8月31日まで）

前回審議会の主な意見 [令和元年度第3回契約審議会(11月18日)]

資料1

項目	取組番号	委員	意見の要旨	対応案等
建設工事における参加希望型競争入札の見直し	47	吉野委員	参加希望型競争入札は小規模工事を対象とした入札制度だが、受注希望型競争入札においても小規模工事を対象とした入札があるのか。	参加希望型競争入札は予定価格800万円未満の土木一式工事を対象としていますが、同じ規模・業種の工事が、受注希望型競争入札においてもほぼ同数発注されています。 参加希望型競争入札で入札公告しても、応札なしの状況が続いている地域の工事や、参加希望型競争入札の要件である「直営施工が可能な工事であること」の実施が難しい工事については、受注希望型競争入札で発注しています。
		湯本委員	電子入札を原則とするに当たり、電子証明書を所有しておらず電子入札ができない企業の参加についてはどのように対応するのか。	令和2年4月からの受注希望型競争入札（原則電子入札）への統合について、参加希望型競争入札の入札参加資格者に周知してまいります。 電子入札の準備ができていない入札参加資格者に対しては、ITアドバイザーを中心に導入に向けてのサポートを行い、早急に電子入札が行えるようにしてまいります。 なお、それでも電子入札の環境が用意できないという企業に対しては、現行の受注希望型競争入札においても、発注機関の長がやむを得ないと認めた場合は郵送による入札を行うことを可能としており、各地域の企業の実情を発注機関が考慮して運用してまいります。
		渡辺委員	参加希望型競争入札の目的を、受注機会が少ない小規模な建設業者の入札参加機会への配慮としているが、受注希望型競争入札に統合されることにより、そのような業者の入札参加機会が損なわれるおそれはないか。	参加希望型競争入札で設定していた資格総合点数や営業所の所在地に関する要件については、統合後の受注希望型競争入札においても、同じ条件を設定してまいります。 また、現在、土木一式工事の資格総合点数811点以下の者が参加希望型競争入札への参加資格付与を希望できますが、当該入札参加資格者中の参加希望型競争入札への参加資格付与者の割合は約97%と、ほぼ同数となっています。
建設工事の技術者要件における工事成績評定点の評価期間の見直し	一	柳澤委員	労務単価や諸経費率の改定等による工事価格の上昇が、工期の長期化につながる理由は何か。	標準工期は工事価格をベースに設定しており、工事価格の上昇により、工期が長期化することになります。
		吉野委員	工期の長期化を踏まえて、評価対象期間を現行3年間から1年間延ばして4年間とした根拠は何か。	労務単価や諸経費率の改定等による工事価格の上昇や、週休2日の推進に向けた取組による工期の長期化により、3年間に2件の工事を完成させることが困難な状況となっており、工期の長期化により工期設定が従前に比べ1.5倍程度伸びていることから1年間延ばしたものです。
		野本委員	評価対象となる工事は、評価対象期間内に開始した工事か。それとも完成して評定を受けた工事か。	評価対象期間内に完成した工事が評価対象となります。
建設工事における「登録基幹技能者」の評価対象の拡大	68	藏谷委員	見直し後は、登録基幹技能者配置の評価対象に1次下請業者を加えるとあるが、登録基幹技能者が同じ時期に複数の現場を掛け持ちする場合の対応を考慮しておくべきではないか。	総合評価落札方式の評価項目で元請企業又は一次下請企業が雇用する登録基幹技能者を当該工事に従事させることを申請し、契約に至った場合は、発注者が指定した工種の工事期間中は、登録基幹技能者を当該工事現場に配置する必要があり、発注者の監督員が施工期間中に配置状況の確認を行うこととしています。その際、登録基幹技能者が配置されていないことが確認された場合は、工事費の減額や工事成績点の減点措置を講じることとなります。 このため、複数の工事現場で同一の登録基幹技能者を従事させることは可能ですが、工種の従事期間が重複しないように工程を調整していただくこととなります。
		野本委員	現行では、加点点評価するに当たり元請業者に登録基幹技能者が配置されていなければならないが、見直し後は、1次下請業者に配置していれば、元請業者に配置していなくても加点点評価になるのか。	ご意見のとおり、現行では、元請企業が雇用する登録基幹技能者を配置する場合に加点点評価を行っておりますが、工事目的物の更なる品質向上と、登録基幹技能者の活用拡大を図ることを目的として、一次下請企業が雇用する登録基幹技能者を配置する場合であっても加点点評価することとしたものです。
清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果	1076	野本委員	警備では、調査結果にある平均年齢や平均勤続年数から現役で働き盛りの方が多くと読み取れるが、その方々の賃金が最低賃金付近となっていることについてどのように考えているか。	受注企業に記入を依頼した調査票においては、賃金のほかに通勤手当、賞与といった手当についても聞いているところ、警備は清掃や設備管理よりも手当の額が多く、全体として見れば、清掃・設備管理と比べて水準が低いわけではないと分析しております。
		湯本委員	3業務平均の正規社員割合が昨年に比べ下がっていることについて、どのように評価しているか。	今回の調査は、受注企業の従業員のうち県の庁舎等で従事している方々を対象としており、受注企業の判断によって庁舎等の各業務に配置する従業員を変更可能であること、サンプル数が必ずしも多いとは言えないことから、多少の数値の上下というのにはあり得ると考えております。 正規社員の割合を近似線として見ると上昇傾向にあると評価しておりますので、今後も賃金実態調査を継続して実施し、注視してまいります。

注 網かけ部分は、前回審議会で説明、回答が十分でなかった部分を補足した項目

建設工事の総合評価落札方式における加点項目の新設 (建設キャリアアップシステムの活用)

【取組番号 75 関連】

1. 現状と課題

- 「建設キャリアアップシステム」は、令和元年4月から本格運用がスタートし、技能労働者の登録が進められている。
- 令和元年12月末時点の県内の技能者の登録者数は1,680人(全国は16万7千人)であり、技能労働者全員の登録を早期に進めるとともに、建設現場にカードリーダーを設置し、技能労働者の就業履歴の蓄積や現場管理の効率化等、システムの活用拡大を図る取組みが必要となっている。

「建設キャリアアップシステム」とは

システムに登録した技能労働者一人ひとりの就業履歴や資格取得などの情報を蓄積し、技能労働者の適切な評価や処遇改善を行うとともに、現場管理の効率化などにつなげるシステム

2. 取組内容（新規加点項目の新設）

(1) 加点内容

総合評価落札方式の「建設マネジメント」の加点項目に
「当該工事において、建設キャリアアップシステムを活用^{*}することを誓約する者」を追加

^{*}「建設キャリアアップシステムの活用」とは、建設現場にカードリーダーを設置し、技能労働者の日々の就業履歴を蓄積するとともに、作業員名簿や施工体制の作成等の現場管理にシステムを活用することをいう。

(2) 対象工事及び評価点

対象工事：総合評価落札方式により発注する全ての建設工事^{*}

評価点：0.25点

※令和2年度は、予定価格8,000万円以上の建設工事を対象とする

3. 効果

技能労働者の経験や技能に応じた処遇の実現及び現場管理の効率化

4. 実施時期

令和2年4月の公告案件から適用

建設工事等における 低入札価格調査の実施状況及び入札手続の見直し

【取組番号 16】

1 取組内容

受注希望型競争入札における建設工事では平成 30 年 4 月以降の公告案件から、委託業務では平成 31 年 4 月以降の公告案件から、低入札価格調査を実施。

① 調査対象

- ＜建設工事＞（受注希望）予定価格の 90.0%未満※
（総合評価）予定価格の 90.0～92.5%の変動制※
 - ＜委託業務＞（受注希望）予定価格の 87.5%未満
（総合評価）予定価格の 87.5～90.0%の変動制
- ※R1.8 失格基準の見直しにより、調査対象は 2%高い数値となる。

② 調査書類の提出

落札候補者決定通知日の翌日から 2 日以内に調査書類又は辞退届を提出
1 年に 3 回以上辞退した場合は入札参加制限となる。（委託業務は R2 以降対象）

2 低入札価格調査の実施状況

【建設工事】

	公告件数	低入札価格調査		辞退		
		件数	発生率	件数	率	延べ者数
平成30年度	1,658件	101件	6.1%	10件	9.9%	10者
受注希望	1,030件	51件	5.0%	7件	13.7%	7者
総合評価	628件	50件	8.0%	3件	6.0%	3者
令和元年度（11月末）	1,236件	61件	4.9%	9件	14.8%	9者
受注希望	707件	30件	4.2%	5件	16.7%	5者
総合評価	529件	31件	5.9%	4件	12.9%	4者

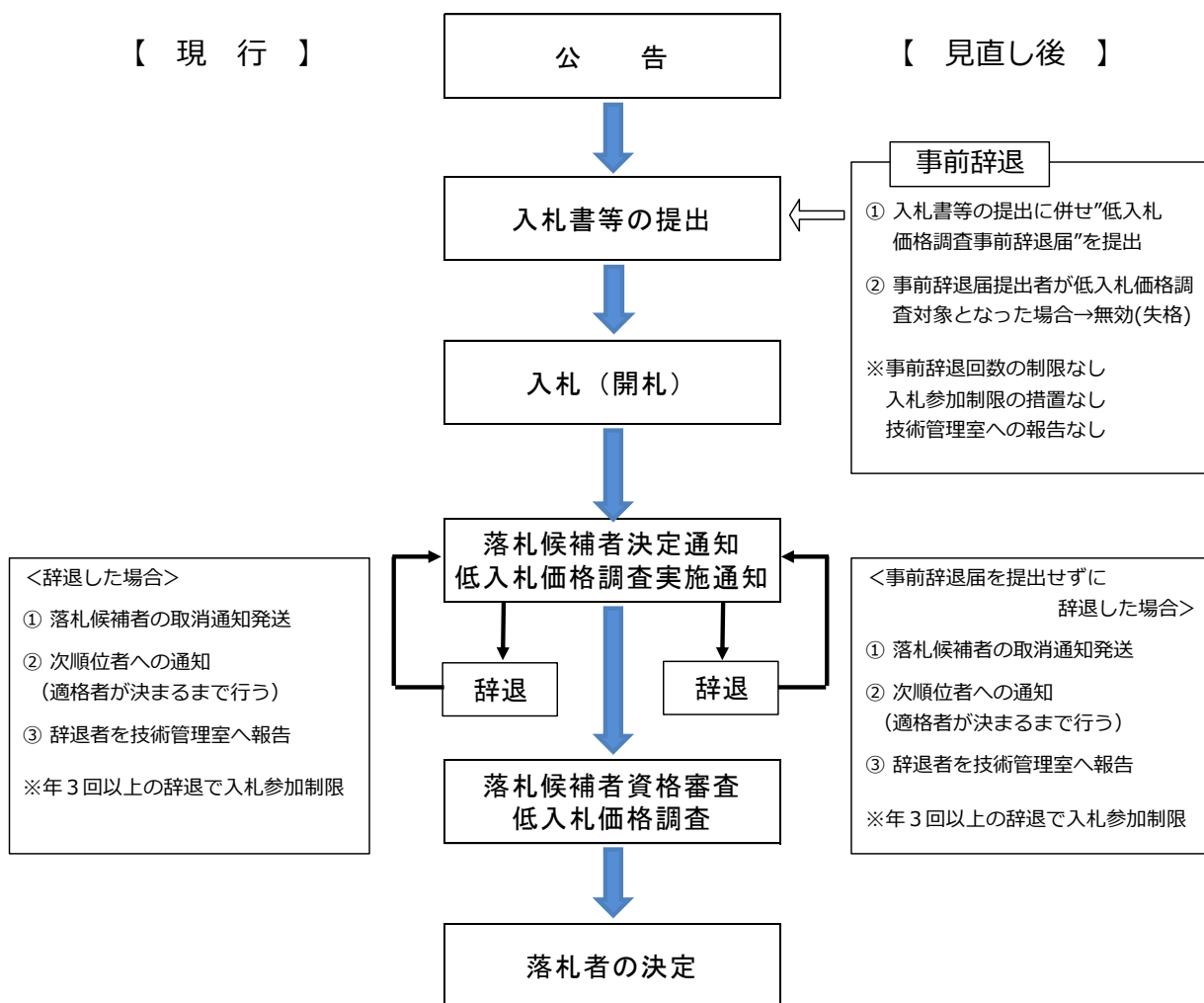
【委託業務】

	公告件数	低入札価格調査		辞退		
		件数	発生率	件数	率	延べ者数
令和元年度（11月末）	1,179件	47件	4.0%	38件	80.9%	49者
受注希望	556件	20件	3.6%	18件	90.0%	23者
総合評価	623件	27件	4.3%	20件	74.1%	26者

3 見直し内容

低入札価格調査の辞退が多く、受発注者双方の事務負担が増えているとともに、入札手続が長期化しているため、入札書の提出に併せ「低入札価格調査事前辞退届」を提出し、辞退の意向をあらかじめ明らかにすることにより、事務負担の軽減と入札手続の長期化を防止する。

低入札価格調査に係る入札手続の流れ



4 実施時期

令和2年4月の公告案件から適用

建設工事等における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の実施状況

【取組番号3】

1 取組内容

委託業務及び舗装工事の入札において、同額入札が多数となり、「くじ引き」による落札者の決定が常態化していたため、総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の試行を開始している。

2-1 委託業務の実施状況（平成29年6月から試行開始）

委託業務における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の評価項目（H30.4.1 一部改正）

	評価項目	評価点
1	業務成績 過去2年間(5件未満は4年間の平均点) 《計算式》評価点 = 2点 × (業務成績点 - 60) / (最高業務成績点 - 60)	0.00～2.00
2	管理技術者等手持ち業務量 管理・主任技術者：1業務につきマイナス0.2点 照査・担当技術者：1業務につきマイナス0.1点	-2.00～0.00
3	地域加点（企業の所在地）※	0.00～1.00
	①業務箇所と同一10広域内	1.00
	②業務箇所と同一4広域内	0.75
	③県内に本店がある者	0.50
	価格以外の評価点	-2.00～3.00
	価格点 《計算式》調査基準価格以上：配点 × 調査基準価格 / 入札価格 調査基準価格未満：配点 × 入札価格 / 調査基準価格	97.00～97.50
	総合評価点	100.00

※地域加点の最小単位

測量：①10広域(1.00点)

建設・補償コンサルタント：①10広域(1.00点)または②4広域(0.75点)

地質調査：②4広域(0.75点)

2-2 委託業務におけるくじ引き発生状況（令和元年11月末までの状況）

入札方式	平成30年度				令和元年度(11月末)			
	落札 件数	くじ引き			落札 件数	くじ引き		
		件数	発生率	対象者数 (平均)		件数	発生率	対象者数 (平均)
受注希望型競争入札	739	510	69.0%	10.5	573	406	70.9%	10.1
総合評価落札方式	932	293	31.4%	3.6	647	247	38.2%	4.1
簡易Ⅱ型	346	133	38.4%	4.5	238	128	53.8%	5.2
従来型※	586	160	27.3%	2.8	409	119	29.1%	3.0
合計	1,671	803	48.1%	8.0	1,220	653	53.5%	7.8

※従来型：簡易型及び技術提案Ⅱ型

3-1 舗装工事の実施状況(平成30年1月から試行開始)

舗装工事における総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の評価項目

評価項目※			評価点
1	工事成績	評価点=2点×(工事成績点-65)/(最高工事成績点-65)	2.0
2	施工体制	直営で施工する者(2.0点)	2.0
		アスファルトフィニッシャーの自社保有の有無(2.0点)	
3	地域要件	当該市町村等本店を置く者(2.0点)	2.0
		工事場所の近隣での工事実績を有する者(2.0点)	
4	社会貢献	長野県又は長野県内市町村の道路除融雪の契約実績を有する者(2.0点)	2.0
		県の小規模補修工事当番登録又は小規模維持補修を契約している者(2.0点)	
5	技術者配置	主任技術者を専任配置する場合(2.0点)	2.0
		主任技術者に若手技術者(40歳未満)を配置する場合(2.0点)	
価格以外の評価点			6.0
価格点(計算式は委託業務と同じ)			94.0
総合評価点			100

※評価項目は、1は必須、2～5は2項目を選択。評価項目は、案件ごと定める。

3-2 舗装工事におけるくじ引き発生状況(令和元年11月末までの状況)

項目	平成30年度				令和元年度(11月末)			
	落札 件数	くじ引き			落札 件数	くじ引き		
		件数	発生率	対象者数 (平均)		件数	発生率	対象者数 (平均)
受注希望型競争入札	89	43	48.3%	6.8	34	14	41.2%	6.4
総合評価落札方式	149	56	37.6%	6.6	92	25	27.2%	4.2
簡易Ⅱ型	106	52	49.1%	7.5	63	24	38.1%	4.3
従来型※	43	4	9.3%	2.3	29	1	3.4%	2.0
合計	238	99	41.6%	6.7	126	39	32.1%	5.8

3-3 総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の発注機関別試行状況

発注機関	平成30年度						令和元年度(11月末)					
	落札 件数	応札 者数 (平均)	くじ引き			平均 落札率	落札 件数	応札 者数 (平均)	くじ引き			平均 落札率
			件数	発生率	対象者数 (平均)				件数	発生率	対象者数 (平均)	
佐久建設事務所	7	13	6	85.7%	6	92.5%	-	-	-	-	-	-
上田建設事務所	6	7	6	100.0%	4	92.5%	3	2	2	66.7%	3	92.5%
諏訪建設事務所	10	5	4	40.0%	4	92.2%	9	5	4	44.4%	4	93.4%
伊那建設事務所	2	8	-	0.0%	-	92.7%	2	7	-	0.0%	-	95.8%
飯田建設事務所	17	4	4	23.5%	5	91.4%	2	3	-	0.0%	-	90.0%
木曾建設事務所	1	3	-	0.0%	-	98.6%	-	-	-	-	-	-
松本建設事務所	13	14	5	38.5%	4	92.1%	3	4	-	0.0%	-	91.8%
安曇野建設事務所	4	3	1	25.0%	3	95.7%	5	4	-	0.0%	-	96.5%
大町建設事務所	8	7	-	0.0%	-	93.4%	4	7	-	0.0%	-	94.1%
千曲建設事務所	2	3	2	100.0%	3	92.5%	-	-	-	-	-	-
須坂建設事務所	3	3	-	0.0%	-	91.6%	8	4	5	62.5%	3	92.3%
長野建設事務所	16	19	16	100.0%	13	92.4%	9	7	7	77.8%	5	92.5%
北信建設事務所	8	5	6	75.0%	4	92.6%	6	6	3	50.0%	4	92.5%
その他	9	5	2	22.2%	4	93.1%	12	5	3	25.0%	7	94.1%
計	106	9	52	49.1%	8	93.5%	63	5	24	38.1%	4	93.5%

舗装工事における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の見直し

1. 経緯

- 受注希望型競争入札における舗装工事のくじ引きの常態化を解消するため、平成 30 年 1 月より、従来の「総合評価」より評価項目を減らした「総合評価（簡易Ⅱ型）」による試行を開始している。
- 実施状況から、一定の効果を確認することができた一方で、発生状況の地域格差や評価項目の選定など運用上の課題も確認された。
- このため、試行内容の見直しを行い、発生状況のさらなる改善を図りたい。

2. 見直し内容

- (1) 選択項目のうち、「効果が確認されたもの」と「試行件数が少なく効果を検証できないもの」を主体に評価項目を再構成
- (2) 手持ち工事量による減点加点を採用（長野県発注の舗装工事に限る）

（ 現 行 ）

評 価 項 目		配点	評価点
必須	① 工事成績	2.0	2.0
選択	② 施工体制	直営施工 舗装機械自社保有	2.0
	③ 地域要件	同一市町村本店 近隣施工実績	2.0
	④ 社会貢献	除雪契約 小規模補修当番登録	2.0
	⑤ 技術者配置	技術者の専任配置 若手技術者配置	2.0
	価格以外の評価点 計		
価格点			94.0
総合評価点			100

※ ②～⑤ 2 項目の中からは 1 項目選択とし、②～⑤の計が 4 点となるように評価項目を選択（案件毎に定める）

（ 見 直 し 後 ）

評 価 項 目		配点	評価点
必須	① 工事成績	2.0	2.0
選択	② 施工体制	直営施工 舗装機械自社保有	2.0
	③ 地域要件	同一市町村本店 近隣施工実績	2.0
	④ 技術者配置	技術者の専任配置 若手技術者配置	2.0
	必須	⑤ 手持ち工事量	手持ち工事あり
価格以外の評価点 計			-0.1 6.0
価格点			94.0
総合評価点			100

※ ②～④ 各 2 項目の中からは 1 項目の選択とし、②～④の計が 4 点となるように評価項目を選択（案件毎に定める）

※ 手持ち工事量は、公告日時点で契約中の案件を対象とする。

3. 実施時期

令和 2 年 4 月の公告案件から適用

台風第 19 号災害の復旧を円滑に行うための施工確保の取組

1 経緯

- 令和元年台風第 19 号災害の被害は、平成 7 年梅雨前線豪雨災害以来の規模となっている。
- 本災害からの復旧を迅速かつ円滑に行うため、様々な施工確保対策を実施している。

2 主な取組内容

(1) 発注標準の特例の設定

- ・ 発注ロットの大型化と入札参加者数の確保を図るため、発注標準の特例を設定（別紙 1 参照）

(2) 復旧・復興のための共同企業体（復興 J V）の導入

- ・ 不足する技術者・技能者を広域的に確保するため、「復旧・復興建設工事共同企業体」（復興 J V）に係る取扱いを新たに策定（別紙 2 参照）

(3) 災害復旧を最優先で進めるための通常事業の契約の取扱い

- ・ 受注者が工事の着手日を選択できるフレックス工期契約制度を原則適用
- ・ 委託業務においてもフレックス工期契約制度を新たに導入
- ・ 現契約の工事や業務の一時中止措置を柔軟に適用

(4) 監理技術者等の途中交代や雇用関係に関する運用の緩和

- ・ 工事現場に配置する監理技術者等の途中交代を容認
- ・ 監理技術者等の「恒常的な雇用関係」の要件を緩和

(5) 現場代理人の兼務の取扱いに関する運用の緩和

- ・ 現場代理人が兼務可能な工事現場数の拡大、請負金額の上限を撤廃
- ・ 兼務する各工事現場に配置する連絡員要件を緩和

土木一式 発注標準表(通常)

格付け		A	B	C	D	E
資格総合点数						
		953点以上	952～812	811～741	740～657	656以下
予定金額(税込)	8,000万円以上					
	5,000万円～8,000万円未満					
	3,000万円～5,000万円未満					
	1,500万円～3,000万円未満					
	800万円～1,500万円未満					
	800万円未満					

土木一式 発注標準表(台風第19号 特例)

格付け		A	B	C	D	E
資格総合点数						
		953点以上	952～812	811～741	740～657	656以下
予定金額(税込)	16,000万円以上					
	4,000万円～16,000万円未満					
	2,000万円～4,000万円未満					
	1,000万円～2,000万円未満					
	1,000万円未満					

○工事箇所の規模・内容、発注ロット、管内業者の手持ち工事量等を考慮し、通常の発注標準に加え、特例の発注標準表を用いて公告を行う場合があります。

○特例の発注標準表は、台風第19号の災害復旧工事のみに適用します。

○入札参加資格者の標準的な区分であり、個別案件ごとに具体的な参加要件を定めます。

復旧・復興建設工事共同企業体制度の創設

○災害復旧工事の迅速・効率的な実施に向け、復旧・復興工事共同企業体制度(復興JV)を試行的に導入

⇒ **入札不調の発生を防止**

課題

台風第19号災害に伴う復旧箇所数が増大

- ・地元建設企業の技術者や技能者が不足
- ・地元企業単体のみでは担えない
- ・地域外の企業が入札に参加できる仕組みが必要

○地元建設企業を中心に自主的に復興JVを結成(2~4社)
⇒ 効率的な施工体制の確保
地域に精通した企業による施工
地域雇用の確保

復興JV

代表者は格付けA

被災地域の
建設企業

格付けA又はB又はC



被災地域外の
建設企業

格付けA又はB又はC

- 地域外の建設企業の技術者を活用
- 現場に配置する監理技術者は、**復興JVの技術者1名でも可能**

別紙2

共同企業体(JV)とは、建設工事を請負う建設企業が、通常の単独受注とは別に、複数の建設企業で共同して事業体組織を形成し、建設工事を受注してその施工にあたる時、その結合した事業組織のことを共同企業体=ジョイント・ベンチャーと呼ぶ。

庁舎等の清掃、警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定

【取組方針 18】

1 目的・概要

受注企業の適正な利潤と担い手の中長期的な育成を目指し、庁舎等の清掃業務、設備管理業務、警備業務(機械警備を除く。)において、ダンピング受注を防止するため、最低制限価格制度、低入札価格調査制度を実施している。

令和2年度の入札において設定する最低制限価格、低入札調査基準価格の算定基礎となる最低制限日額を改定する。

2 清掃、設備管理、警備業務の最低制限価格等の算定方法

(1) 予定価格の算定方法

国土交通省監修建築保全業務積算基準及び労務単価により積算

(2) 労務単価等の改定

- ・ 長野県最低賃金の改定 令和元年 10 月 4 日適用
- ・ 令和2年度建築保全業務労務単価の改定 令和2年 4 月 1 日適用

(3) 最低制限価格、低入札調査基準価格の算定方法

技術者区分ごとの最低制限日額(※1)を設定し、予定価格算定時の建築保全業務労務単価を置き換えて最低制限価格、低入札調査基準価格を算定

(最低制限価格、低入札調査基準価格の範囲は予定価格の10分の6～8)

※1 最低制限日額

県最低賃金(円/時間) × 8(時間) × 労務単価比率(※2)

※2 労務単価比率

- ① 令和元年5月の長野県労働賃金実態調査結果を参考とし
- ② 国土交通省建築保全業務労務単価の比率により決定
- ③ 清掃員Cの労務単価を基準とし、技術者区分ごと労務単価を比較

3 実施時期

令和2年4月1日から実施する清掃、設備管理、警備業務に適用

1 長野県最低賃金の推移

(円)

H29. 10. 1～	H30. 10. 1～	R1. 10. 4～
795	821 (前年比3.3%増)	848 (前年比3.3%増)

2 労務単価の改定

(円/日)

	清掃員A	清掃員B	清掃員C	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	軽作業員	警備員A	警備員B	警備員C
R2建築保全 業務労務単価	13,100	10,400	9,500	17,900	17,300	14,900	15,400	13,500	11,400	10,200
労務単価比率	1.38	1.09	1.00	1.88	1.82	1.57	1.62	1.42	1.20	1.07
R1建築保全 業務労務単価	12,700	10,100	9,200	17,500	16,900	14,500	14,700	13,100	11,100	9,900
労務単価比率	1.38	1.10	1.00	1.90	1.84	1.58	1.60	1.42	1.21	1.08
H30建築保全 業務労務単価	11,900	9,500	8,600	17,000	16,400	14,100	14,300	12,700	10,800	9,600
労務単価比率	1.38	1.10	1.00	1.98	1.91	1.64	1.66	1.48	1.26	1.12
R2/R1	3.1%	3.0%	3.3%	2.3%	2.4%	2.8%	4.8%	3.1%	2.7%	3.0%
R1/H30	6.7%	6.3%	7.0%	2.9%	3.0%	2.8%	2.8%	3.1%	2.8%	3.1%

3 最低制限日額の改定

(円/日)

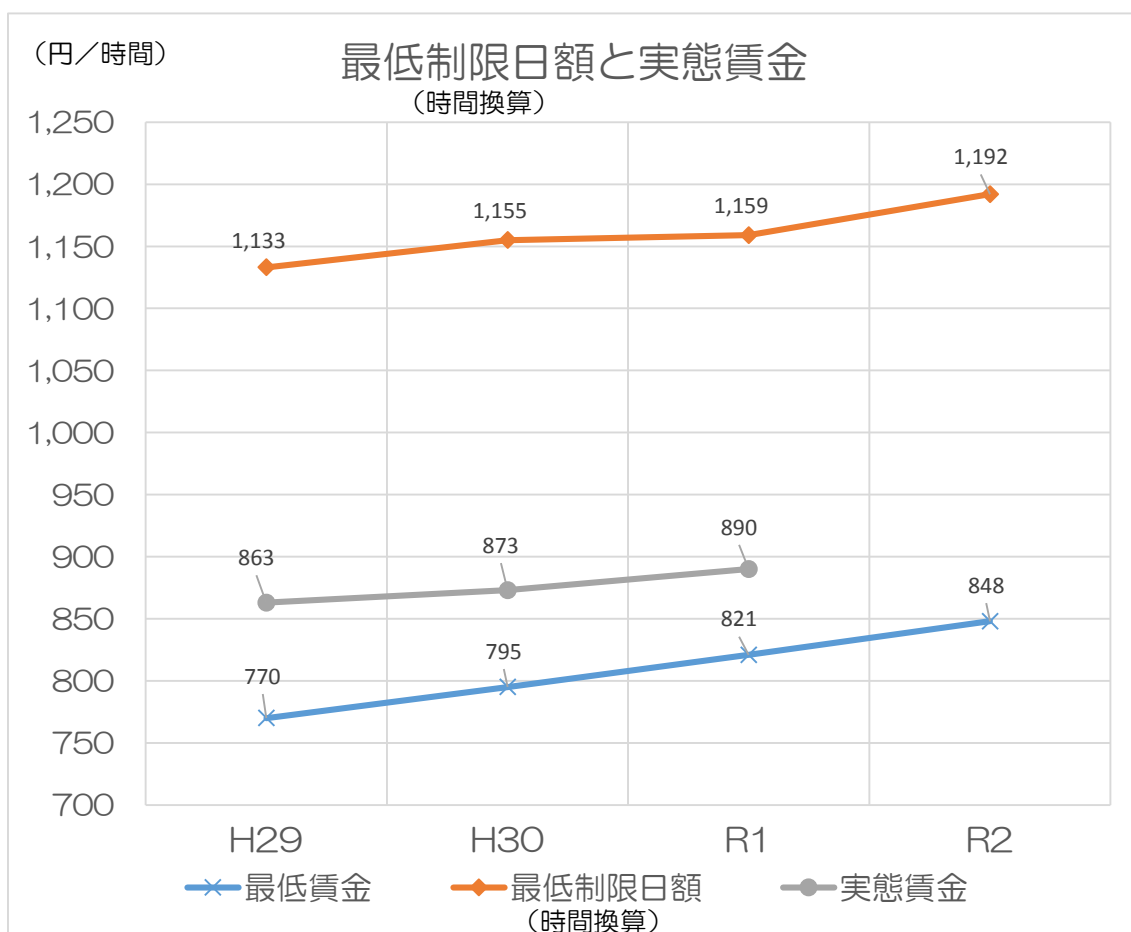
技術者区分	平成30年度	令和元年度		令和2年度			
	最低制限日額	最低制限日額	前年比 (%)	労務単価比率	最低制限日額	前年比 (%)	
清掃員A	8,776円	9,066円	3.3	最低賃金 (円/時間) ×8 (時間)	×1.38	9,370円	3.4
清掃員B	6,996円	7,227円	3.3		×1.09	7,401円	2.4
清掃員C	6,360円	6,570円	3.3		×1.00	6,790円	3.3
保全技師補	12,592円	12,483円	-0.9		×1.88	12,765円	2.3
保全技術員	12,147円	12,088円	-0.5		×1.82	12,357円	2.2
保全技術員補	10,430円	10,380円	-0.5		×1.57	10,660円	2.7
軽作業員	10,557円	10,512円	-0.4		×1.62	10,999円	4.6
警備員A	9,412円	9,329円	-0.9		×1.42	9,641円	3.3
警備員B	8,013円	7,949円	-0.8		×1.20	8,148円	2.5
警備員C	7,123円	7,095円	-0.4		×1.07	7,265円	2.4

(注) 計算過程における端数の扱い

- 1 長野県最低賃金に8を乗じた額は10円未満を切り上げるものとする。
- 2 最低制限日額は1円未満を切り捨てるものとする。

4 最低制限日額と実態賃金

	H29	H30	R1	R2
最低賃金 (円/時間)	770	795	821	848
最低制限日額 (円/時間) ※清掃、設備管理、警備業務 全技術者の平均	1,133	1,155	1,159	1,192
実態賃金 (円/時間) ※清掃、設備管理、警備業務 全技術者の平均(毎年5月の調査結果)	863	873	890	
落札率 (清掃業務) (%)	84.7	88.8	88.0	



印刷の請負に係る最低制限価格制度の試行状況

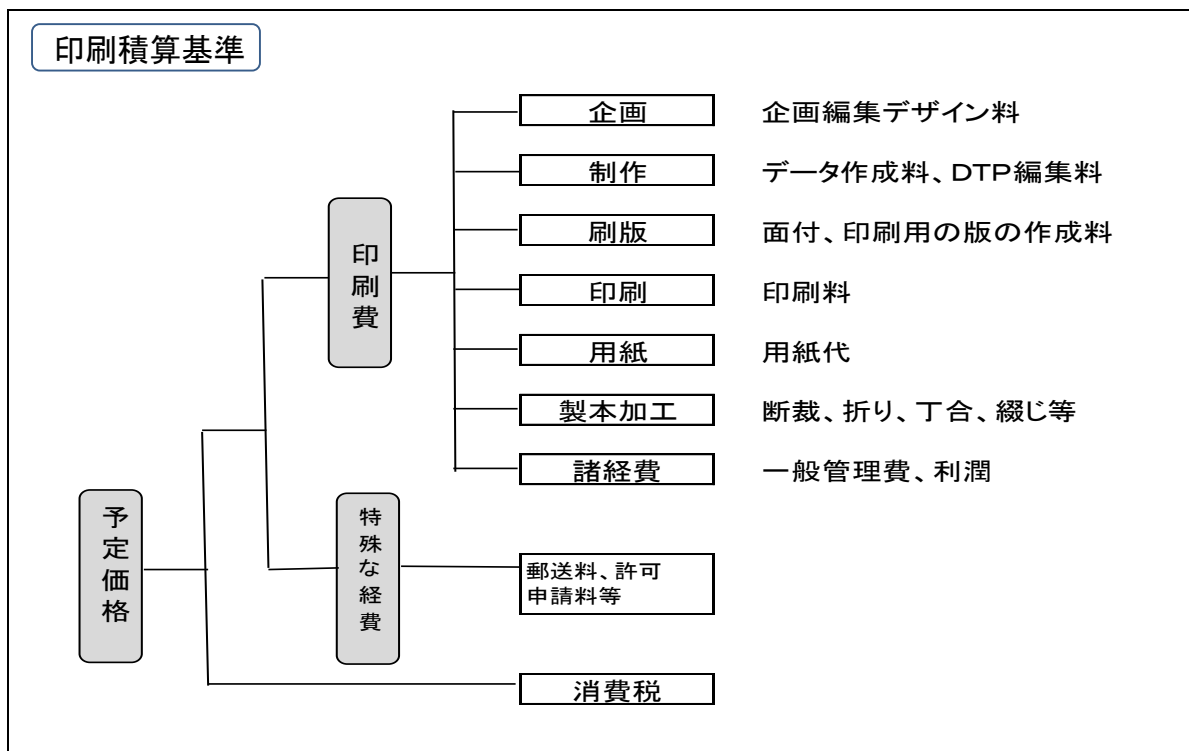
【取組方針 19】

1 趣 旨

製造の請負のうち印刷業務の請負契約において、品質の確保、企業の適正な利潤及び担い手の中長期的な確保を図るために、(一財)経済調査会の印刷積算基準に基づく予定価格の設定と最低制限価格の設定を行う。

2 概 要

- (1) 対 象 : 県庁発注の公募型見積合わせによる印刷業務のうち、予定価格概ね 50 万円以上の案件から 15 件程度抽出。
- (2) 予定価格 : (一財)経済調査会の印刷積算基準を基本として設定。(下図)
- (3) 最低制限価格(税抜き) : 予定価格(税抜き) × 60%
- (4) 調査項目 : 受注者の積算内訳及び下請状況を調査
- (5) 実施期間 : 平成 28 年 4 月～ 試行実施



3 実施状況

別紙のとおり

4 今後の取組

- (1) より適正な予定価格を設定するため、県と受注者の積算を比較検証し、職員の積算技術の向上に努めるとともに、より精確な仕様の記述についても研究を進める。
- (2) 実施件数を更に蓄積し比較検証するため、少額案件への対象拡大や調査項目の見直し等、実施内容に必要な修正を加える。

【別紙】 実施状況

1 概要

公募型見積合わせの案件のうち、印刷積算基準を基本に積算した金額が、発注課が設定した予定価格とほぼ一致したものについて実施した。

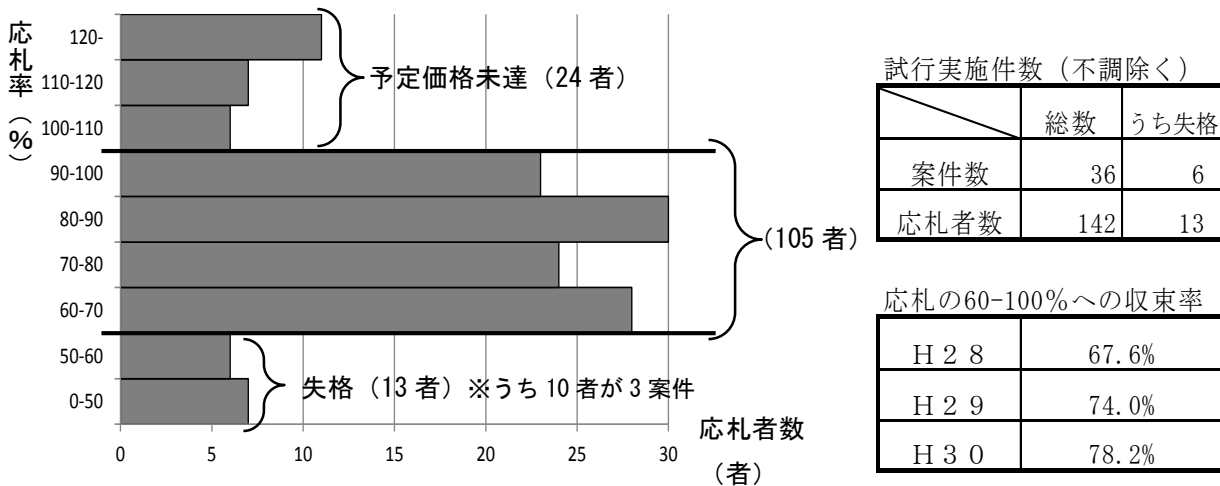
※ 一般競争入札による印刷の発注は年間 10 件程度であり、また特殊な仕様の付加や単価契約など、最低制限価格制度の試行に適さない案件が多いため対象としていない。

※ 実施件数確保のため、予定価格 30 万円以上の案件を試行対象とした。

2 実施状況

年 度	印刷全体の状況（本庁・ 公募型見積合わせ）			左の内予定価格 30 万円 以上の案件の状況			試行実施案件の状況 ※不調 2 件含む。(H28: 1 件、H29: 1 件)					
	件数	平均 応札 数	平均 落札率	件数 A	平均 応札 数	平均 落札率	件数 B	平均 応札 数	平均 落札率	失格 発生 件数	平均 落札率 (含失格)	実施率 B/A
H28	361	2.7	71.6%	110	2.9	70.9%	13	3.1	81.6%	2	79.7%	11.8%
H29	314	3.2	74.4%	100	3.1	72.9%	14	3.8	74.5%	2	70.3%	14.0%
H30	328	3.2	74.6%	102	3.5	75.2%	11	5.0	72.1%	2	69.7%	10.8%

3 応札の状況



4 下請状況及び積算内訳に関する調査結果（調査票提出：31/36 件）

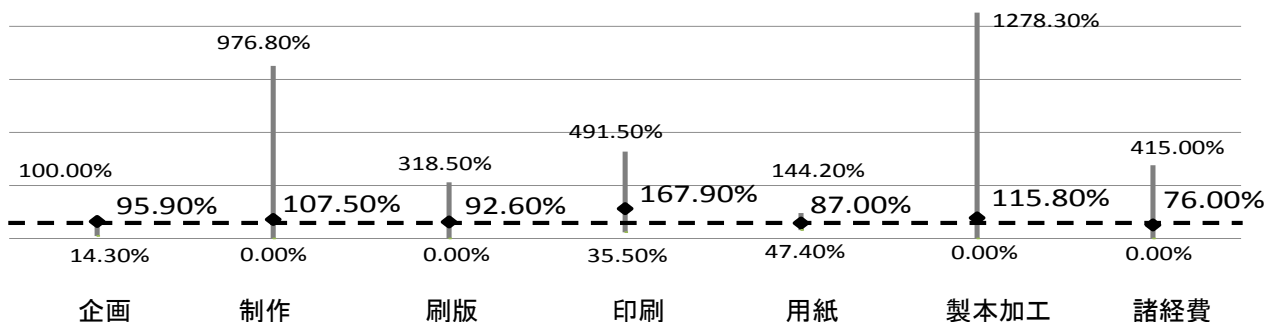
(1) 下請状況について

下請発注があったのは 11/31 件、その内県外業者が含まれていた案件は 3 件。

(2) 積算内訳について

県と受注者の積算には、かなりバラつきがある。

県の積算を 100%とした場合の回答状況



※ 数値は、上から最大値、平均値、最小値。